

第34回大阪市環境審議会 会議録

1 日 時 平成30年1月22日（月） 午後6時00分～午後8時03分

2 場 所 大阪市環境局 第1・2会議室（あべのルシアス12階）

3 議 題

（1）会長選出等について

（2）大阪市における生物多様性地域戦略について

4 出席委員 16名（欠は欠席者）（開始時13名出席）

会長	上甫木 昭春	委員	西崎 照明
委員	市川 陽一		花田 眞理子
	岡 秀郎	欠	深町 加津枝
	神田 佑亮		藤田 香
	楠本 浩司		松田 清司
	下田 吉之	欠	水藻 英子
	欠 高村 ゆかり	欠	矢野 隆子
	中野 加都子		山本 浩司
	中野 隆夫		山本 長助
	西岡 真稔		和田 重太

○司会 定刻となりましたので、ただいまから第34回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

本日の司会を担当させていただきます環境局環境施策部環境施策課の吉村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日ご出席いただいております委員は13名でございます。委員20名のうち半数以上の出席を得ておりますので、本審議会規則第7条第2項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、傍聴者の皆様には、あらかじめご説明させていただいております傍聴要領に従いまして、審議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、北辻環境局長からご挨拶申し上げます。

○北辻環境局長 環境局長の北辻でございます。

大阪市環境審議会委員の皆様方には大変ご多忙の中、また夜分の開催にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

大阪市における生物多様性地域戦略のあり方につきましては、平成28年12月に当審議会に諮問をさせていただきまして以降、生物多様性部会及び当審議会におきまして熱心にご検討いただいておりますが、本日はいよいよ最終的な取りまとめのためご審議をいただくことになりました。花田部会長を初め部会委員の皆様方には、昨年6月以降、半年間という大変短い期間で部会としての戦略案を取りまとめいただきましたことにつきまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

本日ご審議いただきます戦略案は前回の環境審議会でのご議論のほか、市民や環境団体のご意見、市会における議論など各方面からいただきましたご意見を踏まえ、第3回の生物多様性部会でご議論いただき、取りまとめられたものでございます。

地球環境の悪化が深刻化する中、人類の生存基盤を守り、持続可能な社会をめざしていくことが世界の共通目標となっている中で、この戦略案には国際的に見ましても、また大阪市の将来にとりましても非常に重要な要素がしっかり盛り込まれているのではないかと考えております。生物多様性の保全等に取り組み、持続可能な社会経済システムを構築していくことは今後も人類がこの地球で暮らしていくための最重要課題であることはもとより、大阪市の国際的なプレゼンスを高め、万博誘致を実現していくためにも必要不可欠でございますので、関係部局としっかり連携をして取り組んでまいりたいと考えております。委員の先生方にはご理解、ご支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日も委員の先生方の率直なご意見、熱心なご審議をお願い申し上げます。開会に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、議事に入らせていただく前に、前回の審議会がございました昨年10月23日以降に新たに委員にご就任いただきました5名の方をご紹介します。

公募委員の岡秀郎委員でございます。

○岡委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 同じく公募委員の松田清司委員でございます。

○松田委員 どうぞよろしく申し上げます。

○司会 日本労働組合総連合会大阪府連合会の山本浩司委員でございます。

○山本（浩）委員 よろしく申し上げます。

○司会 なお、京都大学大学院地球環境学堂准教授の深町加津枝委員及び大阪環境ネットの水藻英子委員におかれましては、本日も欠席となっております。

本日も出席の皆様方のご紹介ですが、お手元に配付の配席図をもってかえさせていただきます。

次に、本日の資料を確認させていただきます。まず、一番上が次第、次に大阪市環境審議会委員名簿、続いて資料1「大阪市生物多様性地域戦略のあり方について（報告）」、続きまして別添1「大阪市環境審議会生物多様性部会審議経過」、続きまして別添2「大阪市生物多様性戦略〔部会案〕概要版」、続きまして別添3「大阪市生物多様性戦略〔部会案〕」、続きまして参考資料1「第33回大阪市環境審議会及び第3回生物多様性部会意見概要」、続いて参考資料2「第3回生物多様性部会議事要旨」、続きまして参考資料3「第33回環境審議会会議録」、続きまして参考資料4「『大阪市生物多様性戦略』策定・推進の意義」、続きまして参考資料5「執行機関の附属機関に関する条例及び大阪市環境審議会規則」でございます。資料の漏れ等はないでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

1つ目の議題といたしまして、会長選出等についてでございます。

会長の選出につきましては、参考資料5の大阪市環境審議会規則第4条第1項で委員の互選によるものと規定されておりますが、委員からどなたかご推薦はございませんでしょうか。

○中野（加）委員 上甫木委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。上甫木委員はこれまで当環境審議会において会長代行を務めておられます。また、他の自治体でも各種審議会の委員を務めておられるなど、豊富な経験を有しておられ、適任かと存じます。

○司会 ただいま委員の中から、上甫木委員を会長にとのお声でしたが、上甫木委員を会長に選出することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○司会 異議なしということでございますので、上甫木委員に会長の職をお願いしたいと存じます。

上甫木会長、どうぞ中央の会長席のほうへお移りください。

それでは、これより以降の議事につきましては、上甫木会長にお願い申し上げます。

○上甫木会長　ただいま委員の皆様からご推挙いただきまして会長の職に選出いただきました上甫木でございます。何分、非力ですので、皆様のご協力をもってやっていきたいと思っております。もとよりこの環境審議会で議論する内容は非常に広範になっており、かつ社会が求める役割も非常に強いものがありますので、忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の議題の大阪市における生物多様性地域戦略について、生物多様性部会での審議結果を部会長の花田委員よりご報告をお願いいたします。

○花田委員　生物多様性部会長の花田でございます。

それでは、皆様、資料1をご覧くださいませでしょうか。平成28年12月16日に開催されました第32回大阪市環境審議会におきまして生物多様性部会へ付託されました生物多様性地域戦略の内容について、この間、昨年6月23日、それから9月29日、部会を2回開きまして、その結果を10月23日に開催されました前回の環境審議会にて報告し、皆様にご意見を賜りました。それを受けまして12月21日、3回目の部会を開きました。すなわちこの間、3回にわたり生物多様性部会において審議を続けてまいりました。本日はその結果について大阪市環境審議会に対し、最終報告とさせていただきます。

別添1をご覧ください。別添1は審議経過及び戦略の事務局案に対する委員の意見の概略をまとめたものでございます。前回の審議会の後に行われました第3回部会の詳細な審議内容につきましては、参考資料2として添付させていただいております。

第3回部会では、前回の環境審議会での審議結果を踏まえまして検討を行いました。その結果、部会として取りまとめた戦略の案が別添3で、その概要版が別添2でございます。その詳細につきましては事務局からご説明を願ひできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○岡本環境施策課長　環境施策課長の岡本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着席して説明をさせていただきます。

本日ご審議いただきます最終報告の内容につきましてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

生物多様性部会の花田部会長から当審議会会長宛ての報告となっております。報告の

1 点目が部会におけるこれまでの審議経過、2 点目が部会において取りまとめていただきました戦略案となっております。

報告の内容でございますが、まず別添 1 のほうをご覧くださいと存じます。

こちらは生物多様性部会における 3 回の審議経過を取りまとめたものでございまして、4 ページ以降に部会委員の皆様方の主なご意見の趣旨を戦略の項目ごとに整理をしております。

続きまして、別添 2 をご覧くださいと存じます。

こちらの資料は戦略の概略を取りまとめたものでございます。また、それぞれの項目が戦略本体のどのページに記載されているのかがわかりますよう、本体のページを記載しております。本日は新たにご就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、改めて戦略の構成をご説明させていただきます。

まず、第 1 章でございますが、戦略の位置づけや計画期間、目標等、戦略の基本的事項を記載しております。

次に、第 2 章では、生物多様性の意味や生物多様性がもたらす 4 つの恵み、さらには現在問題となっております 4 つの危機につきましてご紹介をさせていただき、生物多様性の保全に取り組んでいく必要性についてお示しをしております。

次に、第 3 章でございますが、大阪市の生物多様性の状況を取りまとめております。土地利用の面では市街化が進み、河川水面や農地が大きく減少しておりますが、その一方で淀川ワンド群やまちなかの社寺林などに貴重な自然が残されていること、また近年の都市整備により、屋上緑化など新たな生息・生育空間が作り出されていることをお示しをしております。さらに、視野を広げますと、本市は琵琶湖や生駒山、大阪湾といった豊かな自然に囲まれており、淀川や大和川などを通じて周辺エリア、さらには世界へとつながっております。このようなつながりの中で大阪市のエリアが重要な役割を担っているという視点も重要であろうかというふうに考えております。また、その右側の大阪市内の生き物の現況でございますが、これまで大阪市内で確認されました生き物についての状況につきましてご説明をさせていただいております。大阪市内で確認された生き物 4,502 種のうち 43 種が絶滅をしておるという状況でございます。現在生息しておる 4,459 種のうち 556 種の在来種につきましては個体数が少なく、保護上注目すべきと評価されているところでございます。

続きまして、裏面の第4章でございますが、私たちの暮らしと生物多様性の関わりにつきまして記載をしております。まず1点目として、大阪の歴史・文化が生物多様性の恵みに支えられ、育まれてきたことを幾つかの事例を挙げながらお示しをしております。2点目といたしまして、大阪市内には生物多様性に関連するすばらしい施設、研究機関や展示施設、体験学習施設などが集積をしております、さまざまな活動が展開されていることをご紹介します。3点目でございますが、大阪市内に本社を置く民間事業者において、屋上緑化などの取組みに加え、木材調達における森林破壊ゼロを宣言・実践する取組みや熱帯雨林における森林保全・再生の活動など、国内外の生物多様性の保全に積極的に貢献している事例が見られることをご紹介します。4点目といたしまして、市内には数多くの環境NGO/NPOなどが存在し、さまざまな取組みを展開しているとともに、つながりが形成されており、連携した取組みも進められていることをご紹介します。

続きまして、右側の第5章でございますが、目標達成に向けました取組みをお示ししております。大阪市を取り巻く環境や社会の変化を背景としました諸課題を踏まえ、AからDの4つの柱で取組みを進めていくこととしております。

最後に、第6章でございますが、戦略の推進に向けた考え方について記載をしております。本市の環境活動推進施設でございますなにもE C Oスクエアなどを活用しながら連携・協働によって取組みを進めていくこと、また教育の場を積極的に活用し、子どもたちへの普及啓発の強化に取り組んでいくこと、またモニタリング、評価の手法や連携・協働の仕組みのバージョンアップなどについて計画期間中に検討を行い、2020年度の策定を予定しております次期戦略に反映していくことといたしております。

続きまして、別添3をご覧いただきたいと存じます。

こちらの資料が部会として取りまとめたいただきました戦略の案でございます。本日は前回の審議会及び第3回部会でご意見をいただきましたところを中心にご説明させていただきたいと存じますので、恐縮ですが参考資料1もご参照いただきながらお聞きいただければと存じます。参考資料1につきましては、前回の審議会及び第3回部会でいただいたご意見の主なものを戦略の項目にしたがって整理をしておりますので、こちらをご参照いただければと存じます。

初めに、表紙でございますが、デザインを前回の審議会から一新いたしまして、上段には大阪市内に生息している希少な生き物の写真を、下段のほうには生き物が生息・生育し

ている市内の代表的な3地点を掲載しております。この表紙につきまして、部会では表紙全体としてはバランスがよいが、鳥の写真については渡り鳥よりも市内で繁殖しているコチドリの方がよいというご意見をいただきましたので、その趣旨に沿って修正をしております。

次に、表紙をめくっていただきまして、「はじめに」というところでございますが、こちらは策定の際に大阪市として掲載させていただく内容となっております。本審議会から市長宛て答申をいただくものではございませんので、本日のところは括弧書きとしております。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページの4、大阪市生物多様性戦略の目標のところでございますが、部会におきまして、目標に至った経緯が書かれていない、また大阪の強みである経営資源や潜在能力を入れるとわかりやすいというご意見をいただきましたので、目標設定に至った考え方について、こちらで説明を追加しております。

また、3ページでございますが、3ページの中ほど、2020年度までの目標の2つ目のところで、前回審議会でのご意見に沿って、パートナーシップの仕組みを形成していくステークホルダーとして、教育機関を追加しております。また、この3つの目標のそれぞれが前後のどの部分とつながっているのかお示しするために、それぞれの目標の後ろにページ番号の記載を追加しております。

次に、12ページをご覧くださいと存じます。前回の審議会におきましては、薬が生物多様性に支えられているというような情報をどんどん発信して、生物多様性の意味、意義を知らせることが必要であるとのご意見がございました。ご意見を踏まえまして、こちらのほうで窒素や炭素などの物質の循環と生物多様性との関係性についての説明を追加させていただきました。生物多様性が人間を含めた生き物の生存の基盤であることをお示しさせていただいております。

また、少しページが飛びますが、60ページのほうに、生物多様性の意義や保全の重要性などをお示しするコラムの23番を追加しております。

ページを14ページまでお戻りいただきたいと思っております。14ページに記載をしております第2の危機に関しまして、部会のほうで耕作放棄地などがシカ等の生息場所となり、シカ等がふえることでどのような影響があるのかを追記する必要があるというご意見をいただきましたので、ご意見に沿ってコラム7を追加しております。

続きまして、25ページをご覧ください。今回、自然史博物館のご協力をいただきまして、大阪市内の生き物の状況に関する調査結果を取りまとめましたので、その概略をこちらに掲載をしております。市内に生息・生育している生き物4,459種のうち、個体数が少なく、保護すべきと考えられる在来種の556種を保護上注目すべき生き物として分類しております。そのほか、市内では既に絶滅したと考えられる生き物が43種ございまして、そのうち在来種の34種につきましても保護上注目すべき生き物として分類しております。詳細につきましては、資料の93ページ以降に掲載しております。後ほどご説明をさせていただきます。

また、次の26ページでございますが、絶滅危惧の昆虫に関しまして、部会の平井委員に執筆をいただきました。

次の27ページから29ページにかけましては、大阪府内の生物多様性ホットスポットについて説明をしておりますが、部会におきまして、このホットスポットの説明が簡素過ぎる、またホットスポットにどんな生き物がいるのかがわからないといったご意見をいただきましたので、市内5カ所のホットスポットの特徴やそこで生息・生育している生き物の状況などにつきまして説明を追加しております。

続きまして、36ページをご覧いただきたいと存じます。前回の審議会におきまして、民間企業の頑張っている事例として、大阪ガスのNEXT21を紹介してはどうかのご意見をいただきました。また、部会では追加する施設としてあべのハルカスや大阪ステーションシティがよいと思うのご意見をいただきましたので、ご意見に沿って追加をしております。

続きまして、40ページをご覧いただきたいと存じます。ここ数十年間の変化としての人工的な緑の増加に関しまして、部会では質の充実が課題であることを追加する必要があるのご意見をいただきましたので、その旨、追加しております。

また、41ページでございますが、タイトルにつきまして、部会でのご意見を踏まえまして、「2 基本戦略と方針」というふうに改めますとともに、42ページのほうの冒頭のところに「3 具体的施策」というタイトルを追加しております。

40ページ、41ページのところにお戻りいただきまして、部会ではこの第5章の初めのところに目標の背景や意義、大阪市の特徴について記載するとよい、また大阪の強みである経営資源や潜在能力を入れるとわかりやすいのご意見をいただきましたので、41ページで課題に対応し、目標の実現を目指してAからDの4つの柱で取組みを進めていくこと、

そのベースとして大阪市の強み・資源があることをお示ししております。

続きまして、43ページをご覧ください。具体的施策2番の内容の中で主な取組みの3つ目でございますが、水田や畑などを活用した農事体験行事の実施という取組みを追加しております。この追加は昨年12月の市会環境対策特別委員会におきまして、自然と触れ合う機会につながるこうした取組みは重要であり、継続していくべきであるとのご意見をいただいたことによるものでございます。

続きまして、46ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、市内の各施設に生物多様性の取組みをPRする看板や説明用パネルを置けないかとのご意見をいただきましたので、こちらの具体的施策12番を修正しまして、民間事業者などと連携しながら、市内各所でのポスター掲示など、さまざまな媒体を活用して情報発信していくこととしております。

続きまして、48ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、外来生物の侵入に対して、ペットの飼い方に気をつけるなど、市民が普段の生活の中で実施できることをはっきり記載すべきとのご意見をいただきましたので、方針Iの説明文の最後のところにその旨の記載を追加しております。

また、50ページでございますが、こちらの具体的施策19番の上から2段目以降のところ、飼っているペットを野外に捨てないなど市民が普段の生活の中で実施できる行動の普及に取り組むことを追記するとともに、内容のその下のところですが、ペットとして飼育されている外来生物の例を追記しております。

続きまして、52ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、緑の質にも程度がいろいろあり、市内の緑は生駒山と比較して質として劣るかもしれないが、質の高いところをつなぐ役割があるというような階層的な考え方を入れて整理したほうが良いというご意見、また自然環境の連続性確保を市民、民間事業者の参加のもと進めていくという考え方を入れてはどうかといったご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、こちらのほうで都市公園などの緑及び民有地の緑化と周辺の豊かな自然との役割分担を意識しながら、相乗効果により連続性を確保していくという趣旨の説明を加えております。

さらに、53ページの具体的施策21番の内容の冒頭のところでも、自然環境の連続性確保など豊かな緑を市民などとともに形成していくという趣旨の記載を追加しております。また、こちらのページで都市内の貴重な緑地である農地につきまして、部会では農地の減少

が深刻な問題であり、農地の重要性について記載していただきたいとのご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえ、コラム18を追加しております。

続きまして、56ページをご覧ください。緑のネットワーク化につきまして、前回の審議会では、骨格となる帯状のネットワークを戦略に位置づけてはどうかとのご意見をいただきましたので、説明文におきまして、緑の骨格の形成に努めることを追加しますとともに、具体的施策24番を追加しております。

次に、57ページの具体的施策25番でございますが、バイエリアの咲洲、舞洲についても少し記載してよいのではとのご意見を部会においていただきましたので、大阪湾再生計画に掲げられている取組みとして、緩傾斜護岸におけるモニタリング調査や各エリアにおける普及啓発の推進といった取組みを追記しますとともに、大阪湾の再生に関しては、環境NPOが精力的に取り組まれておりますので、関係先として追加しております。

続きまして、58ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、生物多様性に配慮した生活様式への変革についても、市民が普段の生活の中で実施できることをはっきり記載すべきとのご意見をいただきましたので、「ねらい」の冒頭のところでご意見を踏まえた記載を追加しております。方針Ⅰにつきましては、前回の審議会でも地産地消が生物多様性につながっていることがわかりにくいとのご意見がございましたので、地産地消を進めることが地域の風土への関心を高め、生物多様性の恵みに感謝する気持ちを育むことなどを追記しております。

続きまして、61ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、民間事業者の取組みについて表彰などのインセンティブを与えることができないか、また今ある表彰制度を活用することにつきましてご意見がございましたので、ご意見に沿ってこちらの具体的施策32番を追加しております。

また、次の62ページ及び63ページでは、コラムの25とコラムの26を追加しております。

続きまして、65ページをご覧ください。具体的施策39番にかかわりまして、部会のほうで水質改善につきまして改善され過ぎると魚に対してよくないとの意見もあるとのご意見がございました。大阪市内の川や海の水質は改善が進んでおりまして、本市の調査によりますと、河川では水質改善とともに、きれいな水質でないと生息できない種の確認地点が増えています。そうしたことを踏まえまして、内容のところでございますが、大阪市内の「川や海をきれい・豊かにするため」という表現に改めております。

続きまして、70ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、国際貢献の取組みを進めてほしい、また希少動物の保護などの取組みについて環境局もかかわっていく必要があるのではないかとのご意見がございましたので、具体的施策46番と49ページの18番の取組みの関係所属として環境局を追加しますとともに、70ページのところに大阪市立大学による国際貢献の取組みを紹介するコラムを追加しております。

次に、72ページをご覧ください。上から4段目のところでございますが、大阪市の強み・特徴の観点から、各主体が独自の取組みを行うとともに、それぞれが知恵を出し合いながら緩やかなつながりを形成してきたことを追加しております。また、前回の審議会におきまして、各局が具体的施策にどのように関与するのか明確にしていく必要があるとのご意見をいただきましたので、3段落目の2段目以降に、庁内の推進体制についての具体的な説明を追加しております。また、下から5段目以降のところでございますが、目標の達成状況や取組みの状況について毎年度、点検を行うと記載しております。前回の審議会の際には、必要に応じて施策の見直しを行うとしておりましたが、3年程度の戦略で必要に応じて見直すのはよくないとのご意見をいただきましたので見直しを行うという表現は削除しております。

戦略の本編についての説明は以上でございます。

続きまして、75ページをご覧ください。こちら以降が今回の戦略策定に係る一連の情報を資料編として取りまとめたものでございます。

77ページをご覧ください。こちらには環境審議会委員の皆様の名簿、次の78ページでは部会委員の皆様の名簿ということで記載をさせていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いをいたします。

次の79ページ以降では、生物多様性をテーマとして開催しましたシンポジウムの状況、市民との対話の状況などを掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、93ページをご覧ください。こちらは今回の戦略策定に当たり、基礎的なデータとなる市内の生き物の状況につきまして大阪市立自然史博物館の協力をいただきまして取りまとめたものでございます。93ページには調査結果の総括を掲載しております。

95ページをご覧ください。95ページ以降には、保護上注目すべき生き物のリストをほ乳類や鳥類といった分類群ごとに掲載しております。このリストに関しましては、部会におきまして、守るべき生き物がどこに生息・生育しているのかがわかるようにしてはどうか

とのご意見がございましたので、ご意見に沿って記載を加えております。例えばほ乳類の表の中の一番上、コウベモグラという記載がございますが、こちらの生息・生育環境を見ますと、5と記載しております。94ページ中ほどの③の表を見ていただきますと、5は淀川、大和川であることがわかります。そういった形で掲載しております。

続きまして、112ページをご覧ください。こちらには大阪市内で生息・生育が確認された生き物のうち、特定外来生物に指定されている生き物を掲載しております。

続きまして、113ページでございますが、33ページから36ページでご紹介させていただきました生物多様性関連施設などの所在地と電話番号等を取りまとめて掲載しております。

最後に、114ページ以降には用語集を掲載しております。

戦略の案についての説明は以上でございます。

続きまして、参考資料の4をご覧くださいと存じます。

カラーのA3の資料でございます。こちらの資料につきましては、部会からの報告ではございませんが、大阪市生物多様性戦略を策定し、推進する意義につきまして、大阪市として整理をさせていただいたものでございます。この場をお借りしまして、簡単にご説明をさせていただきます。

委員の皆様ご案内のとおり、深刻化する地球環境の悪化を背景としまして、1992年以降、地球温暖化対策と生物多様性保全に取り組む世界的な枠組みづくりが進められております。また、2015年には持続可能な開発を目指す世界目標、SDGsが合意されるに至っております。今回のテーマであります生物多様性はまさに人類の生存基盤であり、大阪市としても国際条約や国家戦略のもと生物多様性の保全に取り組んでいくことが必要であると考えています。今回の戦略に盛り込まれた施策を一つ一つ見てまいりますと、右側の大阪市がめざすものというところに掲載をしておりますが、緑化の推進でありますとか、水質・水辺環境の改善、環境教育など、いずれもSDGsと密接に関連しており、生物多様性の保全に取り組むことは、SDGsの達成、さらには大阪市の国際的なプレゼンスの向上に不可欠であるというふうに考えております。こうしたことから、鶴見緑地内に大阪市が設置をしておりますなにわECOスクエアを活用しながら、市民を初め、さまざまな主体の方々との連携・協働のもと、生物多様性の保全に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、6番のところでございますが、SDGsを活用しました環境政策の構築にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、資料は用意をしておりますが、今後のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。

本日取りまとめに向けたご審議をお願いしておりますが、審議を踏まえまして、1月29日に会長から市長宛て答申をいただきたいというふうに考えてございます。答申を受けまして、大阪市としての戦略案を決定し、パブリックコメントを2月15日から1カ月間、実施をさせていただく予定でございます。パブリックコメント及び市会議論を踏まえまして、今年度内に戦略を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○上甫木会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、これに関してご意見等ございませんでしょうか。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

下田委員、お願いいたします。

○下田委員 非常に包括的にまとめられた計画だと思うんですけども、今日資料を拝見しております、42ページのところのコラム13で、今、セミの抜け殻調査で、1,600個セミの抜け殻を集めたらアブラゼミが26しかなくて、あと全部クマゼミというこの差にびっくりしたんですけども、このことが具体的に書いてあるのが67ページのところにあって、地球温暖化に代表される気候変動は桜の開花日の早期化やクマゼミの増加などというのが書かれているんですけども、その後で書かれているような、今後動植物の種が絶滅していくというのは、これは地球温暖化の問題として捉えていいと思うんですけども、この桜の話とクマゼミの話は、今大阪で起こっている現象の主要因は何かというと、どちらかというとヒートアイランドじゃないかなというのがあります。ヒートアイランドの話がその方針Ⅰのほうに書かれていて、方針Ⅱのところはその桜の話とクマゼミの話があるというのはちょっと気になりました。もちろんここに「地球温暖化に代表される気候変動は」と書かれているので、ここにヒートアイランドが入るんですよということだとは思いますが、先ほど例で出てきましたように、セミの話というのはかなり子ども等にアピールするといいますか、関心を持ってもらえる非常にいい題材なので、このあたりの話は少し丁寧に書いておいたほうがいいのかという気がいたしました。

以上です。

○上甫木会長 ありがとうございます。

事務局、何かございますか。

○岡本環境施策課長 委員おっしゃるとおり、ヒートアイランドと地球温暖化の影響が合わさって大阪の温暖化が進んでいるというふうに認識しております。表現につきましては少し検討させていただきたいと思います。

○上甫木会長 このあたりは詳細なデータが出ていますので、そのあたりも参考にしていただけたらどうかなという気がいたします。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

お願いいたします。

○和田委員 和田でございます。

前日も議論に出たことで、2020年度に新しい戦略を策定するので、今回この戦略に関する期間は長くない、3年程度じゃないかという点が指摘されたと思うんですが、私は生物多様性に関する継続的な取組みが非常に重要だと思っておりまして、その観点からいうと、どのように今回の戦略と次回の戦略の継続性を確保するのかというのが一つの重要な視点だと思っております。それゆえにお聞きしたいんですが、2020年の次期戦略というのはいつごろから議論を始めて、いつまでに策定するということになるのでしょうか。

○岡本環境施策課長 まず、いつからというところにつきましては、今策定しているところですので、具体的に想定はしておりませんが、いつまでということでは、こちらにも掲載させていただいておりますとおり、2020年度中ということを考えております。

○和田委員 2021年の3月までということですか。

○岡本環境施策課長 そうです。

○和田委員 今回の戦略の72ページに、先ほどご説明があったと思うんですが、「毎年度点検を行います」という表現と、それから一番下ですけれども、「次期戦略に反映していきます」とあるんですが、そうすると毎年度というのは2019年3月と2020年3月に点検をして、それを反映させるという意味でいいんですか。

○岡本環境施策課長 はい、そういうことになります。

○和田委員 わかりました。毎年度1回だと2回だけの点検でそれを新しい戦略に反映させるということになるので、その点検を非常にしっかりやっていただかないと、余り今回の戦略の意味がなくなるのかなと思います。今回、短い期間ですけれども、試行錯誤の

意味で戦略を実行するということだと思えます。ただ、わずか2回の点検しかないというところが少し物足りないんですけども、その2回をしっかりとやっていただいて、2020年度にできるだけ反映させて、2020年度の戦略をよりよいものにしていただきたいと思います。そのスケジュールリングを確認したくてご質問しました。

○上甫木会長　　ありがとうございました。

最初のところに3カ年というのは明記をされているわけですね。

○岡本環境施策課長　　2ページのところに計画期間として3年間、その下のところで2020年度に戦略の改定を行いますというふうに記載をさせていただいております。

○上甫木会長　　和田委員、よろしいでしょうか。

ほかお願いいたします。

はい、それでは、藤田委員、お願いします。

○藤田委員　　藤田でございます。3点ほど形式についてご確認というか、ご検討いただければありがたいなということについて申し上げます。

本日の別添の2の資料にもございますが、別添2の裏面とそれから別添3の33ページですけども、まず1点目は展示施設等の写真を掲載されているところで、これが悪いというわけではなくて、天王寺動物園ではさまざまな計画のもとにかなり生物多様性というものを意識した計画を立てられていると思うんですが、使われている写真がキリンしか載っていないので、生態展示とか、いろいろな非常に生物多様性とかかわりの中で積極的に取り組まれているようなものがあるような、例えばサバンナ地域で多様な動物たちがいる写真ですとか、キリンが悪いというわけではなくて、より天王寺動物園での生物多様性にかかわることをアピールされているようなお写真をご提供いただけると、より理解が進むのではないかなということでご検討いただければありがたいです。

2点目ですが、こちら形式的なことなので、今のこのままでも異論はございませんが、できましたらということで、50ページの19番目の具体的施策のところですが、外来生物についての例のところでございます。例えば資料編ですと、分類群ごとにほ乳類から順番に並んでいるわけですけども、こちらの例えば大阪府で確認されている外来生物でいきますと、アリから始まってほ乳類にあって、またちょっと違う類になっています。この書き方を何かルール化して表記していただいたほうが統一という意味ではいいのではないかと思います。ペットのほうもほ乳類から始まって、いいか悪いかは別として、書き方について

てご検討いただいたほうがよりよくなるのではないかと思います。

3点目ですけれども、これで最後になります。内容についてももしかすると他所で記載されているのかなというような気がしないでもないのですが、58ページの具体的な施策のナンバー27で、食育に関する普及啓発ということで、関係先もこれでいいのかなと思うんですが、食育全体は学校教育の場でもかなり積極的に給食という意味でもなされておりますので、伝統野菜なども学校教育の中であるのかもしれないんですが、殊食育に関しては教育といったようなものがもし括弧で入るのであれば、関係先等がこれでよいのかということとは再度ご検討いただきたいなと思います。ただ、基本戦略のほうが生産・消費への変革ということで主体的に生産、消費にかかわっておられる方々への普及啓発というふうに読めばいいのかとも思いますが、ただやはり食育は学校教育でかなり積極的に給食を初めなされているかと思いますので、ご検討いただければありがたいです。

以上です。

○上甫木会長 非常に貴重なご意見をありがとうございます。

事務局のほう、いかがでしょうか。

○岡本環境施策課長 3点ご意見いただきましたけれども、1点目、天王寺動物園の写真でございますが、委員ご案内の生態展示を行っていることがわかるような、例えばライオンとシマウマなどの草食動物が同じエリアに見えるような写真がないかどうか、調整をさせていただきたいと思います。

2点目、書き方のルールのところにつきましては、後ろのほうのリストとも整合するような形でやり直しをしたいと思います。

それから、3点目の58ページの食育のところでございますが、委員のご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○上甫木会長 ありがとうございます。

先ほどの生態展示のところは説明書きも少し加筆修正したほうがいいのかもかもしれませんね。

ほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○神田委員 神田です。2点ほど意見を申し上げます。

1点目、33ページ、大阪市内の生物多様性関連施設などのところで、さまざまな市内の施設が紹介をされていて、34ページを見ますと、大阪城公園と住吉大社の記述がいまいち

生物多様性との関連性が見出しにくい記述になっていて、今手元で見ると、例えば大阪城公園だったら多様性とどうリンクさせるかというのがあるんですけども、渡り鳥が結構飛んできたりだとかという記述も環境省のホームページを見るとあたりを歩いて、この2カ所、大阪城公園、住吉大社について、そのあたりの関連性を少し見出しにくいので、何か書き加えていただくと大変ありがたいなと思います。

2点目が46ページ、具体的施策の12番ですが、生物多様性の保全に関する情報をホームページなどさまざまな媒体を用いて発信しようというものです。イメージとして、やはり多くの方々が来られるところで何らかの説明が発信をされていると、生物多様性という非常にわかりにくいキーワードが少しでも理解されて、かつこの施設でどういうものがあるのかなという理解につながれば非常にいいなと思っていて、この内容のところで、「民間事業者などと連携しながら、ホームページや、市内各所でのポスター掲示」とありますが、できれば説明パネルのような媒体であると、より具体的なツールとして見えてきて、かつ発信力が高まるのかなと思うので、一つ媒体として加えていただけることを検討くださればと思います。

以上です。

○上甫木会長 ありがとうございます。

○岡本環境施策課長 1点目の大阪城公園、住吉大社の記載については、そのようにさせていただきたいと思いますし、2点目、ポスター掲示などというところにパネル展示も想定していましたので、具体的に追記をさせていただきたいというふうに思います。

○上甫木会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○西岡委員 第1章のところで、先ほど参考資料1で、部会での意見というところで、第1章があっさり書かれているというようなことが意見概要としてあったんですけども、今読んでみて、1章のところがかなり抽象的なところまでしか書かれていない、要するに大目標ですね、大きな目標しか書かれていないので、なかなか大阪らしさというのをこの段階では出てこないというのと、後ろの章がかなり今度充実されてきたので、それに対してここがちょっとあっさりし過ぎているんじゃないかなという気がしています。それで、考え方でどこに入れるかということがあるんでしょうけれども、基本戦略のA B C Dとい

うのが具体的には第5章まで出てこないんですよ。A B C Dという基本戦略自身もかなり大きくくりではないかなと思うので、この1章のところにA B C Dぐらいは入れていただいて、それは多分3章とか4章とか、あるいは5章とかにつながるような事項も関係して少し説明できるのではないかなという気がするので、少しあとのつながりと考えると、1章をもう少し追加、先ほどの基本戦略を入れるぐらいのところまで追加していただいたらどうかというのが意見です。

○上甫木会長 特に2ページ目の生物多様性戦略の目標というところを先ほど修正されたということですが、今のご意見も踏まえてお考えを説明してください。

○岡本環境施策課長 もともとこの第1章、それから第2章のほうが前後とのつながりがわかりにくいのではないかというご意見をいただきましたので、当初説明させていただきましたとおり、この目標のところに目標に至る考え方を追加したりですとか、3ページの目標のところを該当するページを参照させていただいたりとか、あと第5章の冒頭のところで目標と戦略の関係を改めて再掲するような形で掲載をさせていただいていたというのが現状でございます。委員のご意見をどういうふうに反映したらいいかというのはすぐには思いつかないのですけれども、少し考えないといけないのかなと思います。

○上甫木会長 西岡委員、何か具体的な提案があれば。

○西岡委員 具体的には、今申し上げられないのですけれども、例えば次の愛知目標とかでも目標が1から20ぐらいまで結構細分化して書かれているとか、コラムの1のところ、結構詳しい内容が書かれているのに対して、3ページの目標というのは、愛知目標に従ってとか、生物多様性でパートナーシップとか、これは結構抽象的なレベルという気がするので、私自身は基本戦略のA B C Dをこのあたりに既に示してしまっていて、それを少しあとの章でどう読むかというようなところを書かれたらどうかというのが、今のところ、少し追加するイメージというようなことになります。

○上甫木会長 事務局、いかがですか。

○岡本環境施策課長 具体的施策に行く前に、事務局としましては生物多様性の意味とか、それを取り巻く状況などをご理解いただいたほうがいいというふうに考えましてこういう構成にしたところ、少し目標と取組みが離れてしまったというのが現状でございます。ご指摘はよくわかりますので、どうしたらいいか考えさせていただきたいと思います。

○上甫木会長 私も部会に参画していて、このあたりは確かに結構議論になったんです

ね。5章のところで一度、そのあたりを受けて全体の流れを再整理して取組みに入っていきますよというようなことになったんですけども、それを先取りして「はじめに」のところに、この計画の大きな枠組みぐらいを書くかということですかね。

○西岡委員　　そういうことです。

○上甫木会長　　例えばこの目標は目標で受けておいて、次に2章、3章、4章というようなものを捉えて、それを5章の戦略につなげるという、戦略の大きな4つの柱ぐらいはここに書いておいて、一応2章以下のガイダンス的な文言を少し入れるというような形でいくと、そのつながりも出てくるのではないかということですね。

○西岡委員　　そういうことです。

○上甫木会長　　それはいかがですかね、事務局。

○岡本環境施策課長　　ちょっとトライをさせていただきまして、会長と花田先生にご相談をさせていただけたらと思います。

○上甫木会長　　花田委員、部会長としていかがでしょうか。

○花田委員　　とても難しいところで、この件はあっちにいたり、こっちにいたりしたことを今思い出しているのですが、まず現状がありまして、そして目標というのがありまして、その目標に向かってどういう取組みをするかという構成だろうと思うんですね。そうしたときに、目標と取組みというのをまず枠組みを示すとわかりやすくなるのか、それとも最初にいろいろなことを言う前にそれを出してしまうと、逆に何でとなってしまうのか、いずれにしてもその後を読んでもいただければわかるということでは同じだと思うのですが、その順序は部会でも本当にどうしようかと迷ったところでございました。

それで、今のお話をお聞きしながら見ていたのですが、1つはこの書き方で、つまり第1章の1ページから3ページまでの書き方で、この目標というののはっきりわかるかというところ、そこがまだわかりにくさがあるかなと思いました。先ほど愛知目標のお話とか、それからちょっとほんわかしたことしか書いていないような四角の中というのもありますので、そこもそういうご意見が出てくる1つの理由かなというふうに思いながらお聞きしておりました。

もう一回申し上げますと、目標というのをまず出して、それでどうしてこういう目標に至ったかというのを説明し、そして、では目標に至るためにはどういう取組みをしたらいいかというのを出しませうということになったので今こういう構成なんですけど、この構

成を今度初めて見ると、やはりちょっとここに枠組みは示しておいたほうがいいんじゃないのというご指摘も本当にそうだなと思いますし、どちらにしても、ここはまず見ておいていただいて、それから背景とかが出てくるという構成になっているので、枠組みぐらい出してもいいとはもちろん思うんです。ですけれども、逆にもしかするとわかりにくくなってしまうという気もします。

○堀井環境施策部長 文面は考えつかないのですけれども、今、第1章の目標のところでは、2020年度までに取り組むべき目標を次のとおり設定しますという形で目標のことだけ書かせていただいているのですけれども、このあたりで第5章の基本戦略A B C Dが少し出てきたほうが理解しやすいのではないかとご指摘だと思いますので、例えば目標を次のとおり設定し、第5章に定める基本戦略A B C Dの、名前も挙げさせていただいて、「基本戦略A 生物多様性の発見と行動の展開」、「B 自然空間の保全・創造」というような形での具体的な基本戦略に基づいて取組みを進めますみたいなことを、第1章ではその程度にさせていただいて、実際のところは第5章を見ていただくというような形ではいかがでしょうか。先生のご指摘に合っているでしょうか。

○上甫木会長 計画策定の枠組みということで、今のような表現で少し何が書かれているか予感を持つというようなことで、そういう形でよろしいですか。

○西岡委員 それはお任せしたいと思います。

○上甫木会長 では、一度そういう形でご検討をお願いできればと思います。

○岡本環境施策課長 具体の文面はまた、会長にご相談をさせていただきます。

○上甫木会長 はい。ほかがいかがでしょうか。

中野委員、お願いします。

○中野（加）委員 50ページの具体的施策のナンバー19の中に、大阪市でこれまで確認されている外来生物の例として、ミシシippアカミミガメが書いてあります。外来生物としてミシシippアカミミガメが増えて困っているのが、非常に大事なことだけれども、一般的にはミドリガメと認識されていると思います。明石市で頑張っておられて、一度すごく議論になったことがあるんですが、ミシシippアカミミガメとミドリガメは別の種類だと思っている人も結構多い。なので、ミシシippアカミミガメは外来種だけれどもミドリガメはそうではないと思っている人もいます。ミドリガメはお祭りなんかでも売られているので、非常に重要なことです。なので、このミシシippアカミミガメの説明の下に、あ

る時期のことをミドリガメといっているということを書いたほうが良いと思います。同じことを言っていて、結局ミドリガメを増やさないことが重要なのだということがわかるように書いたほうが良いと思います。

○上甫木会長 同じ種だということがわかるようにですね。

○中野（加）委員 そうです。同じものだということがわかるように。

○上甫木会長 はい。では、これはご検討ください。

ほかいかがでしょうか。

岡委員。

○岡委員 岡ですが、新任で最後の最後で審議に入りましたので、少し振り返るかどうかわかりませんが、二、三点ございまして、1点目、40ページ、41ページの5章の取組みに向けた課題です。それから、それと関係する48ページの基本戦略「B I 生物多様性の保全」ですけれども、課題のところは自然とのかかわりの低下とか、田畑の生物の減少とか、そういったことを書いていただいているんですけれども、自然環境の保全とかをやっておりますと、大阪市内でもそうですけれども、民有地の開発とかで自然環境の劣化とかそういったことが大阪市だけではなくて周辺のところでも民有地、私有地の壁というのがありまして、大阪市内のいろいろなスポットとかを挙げていただいていますけれども、今後とか今でも、例えば城東区の大きな残存緑地がゴルフ場の打ちっぱなしに変わったりとか、貨物船のグリーンベルトがぼっと切られたりとか、それからお寺の敷地が墓地になったりとか、結構民有地のそういう生物多様性のホットスポットとかのエリアの消失、減退、劣化、これが非常に生物多様性にとってダメージを大きく与える部分ですので、今ごろになって細かくということではないんですけれども、今後の次期改定も含めまして、15番のホットスポットを保全しようというところなんですけれども、清掃や草刈りとか、こういった活動もですけれども、やはりあからさまに民有地のことについて、私有地についてとやかく口は出せないといいますか、なかなか難しいところはあるんですけれども、かなりそういうダメージを与えるということですので、何らかの形でそういう私有地であっても予防していくようなとか、ソフト的に保全していくような考え方とか、それから一部、ビオトープとして残していくとか、重要なところだけでも残したりしていくとか、全面的に開発してしまうとかではなくて、ここに市民や民間事業者などは書いていただいていますけれども、そういったところを割とソフト的にも生物多様性ホットスポットを保全

していくということを表現上、少し書いていただいたらなという気はします。かなり大阪市内のそういうスポットというのはどんどんなくなってしまっていて、私も大阪市民ですけれども、昔に比べると、いっぱいそういう緑地などがなくなっていますので、そのあたりを今後のために、やはり放っておくとどんどんなくなって、いつの間にか残存緑地も全部なくなってしまうとか、そういったことになってきますので、この15番のところに何らかの文言をお願いしたいと思います。

それから、これも何度も前回の生物多様性の部会でも複数指摘していただいたようですけれども、水道記念館の飼育水族の件で、やっぱり国の天然記念物イタセンパラとか、淀川水系の生物多様性のシンボルとして、これはただ単に淀川水系の固有とかではなくて、ひいては日本の特有の貴重な生物資源ですので、大阪市は水の都で、その生き物としても代表ですので、それが今譲渡されてどんどん減っていつている状況です。このあたりは恐らく18番になると思うんですけれども、希少な動物の生息域外保全を推進しますというところに、やっぱり上のほうに、17番のところでも固有の種類とか書いていただいていますので、水道記念館の水族はかなり琵琶湖・淀川水系の固有な希少な生物群の生物資源の一群であってということをごこの戦略の中に記載しておかないと、戦略の内容としては耐えにくいと、耐えられないと思います。有識者が見られたら、何で載っていないのかなということにもなりますので、多分18番だと思いますけれども、記載をお願いしたいというふうに思います。

それから、少し長くて申し訳ないんですけれども、73ページの図で、協働の仕組み、主体の役割とかいろいろ書いていただきまして、72ページの先ほど出てきました推進に向けてとともに書いていただいているんですけれども、なにわE C Oスクエアの場や主体の役割は書いていただいているんですけれども、それらが有機的につながって展開していくとか、具体的な仕組み、動的なところがなくて、物すごく静的なんですね。ですので、動的な有機的なものはどうなのかというところを、例えばミーティングとか、協議組織の設置であるとか、検討会の設置とか、そういった文言的な担保をお願いできないかなという気がします。ですので、評価方法が72ページに載っていますけれども、こちらは若干評価のやり方が内部的な感じになっておりして、裏側の74ページは推進本部からワーキンググループまで、庁内の推進体制ということになっていきますので、この73ページの関係する主体の仕組みの中でのところにそういう評価とかも、内部だけではない評価とかの記載の担保

をお願いできればなと思います。

最後に1点、13ページの生物多様性の危機の1番にクロマグロが出ていますけれども、クロマグロだったら、やっぱりウナギかなという感じもしないこともなくて、クロマグロは、今いろいろと言われてはいますが、大阪で割となじみがあるというウナギになったりしますので、クロマグロとウナギ、もう一つ入れてもいいんじゃないかなというふうに思います。少し長くなりましたけれども。

○上甫木会長　ありがとうございます。

今、4点ほどあったと思いますけれども、事務局のほうから。

○岡本環境施策課長　1点目でございますけれども、15番のところですが、まず民有地において生物多様性を確保していく取組みについては限界もございますし、生物多様性ホットスポットを保全する取組みに関しては、我々行政だけでできるものではございません。そういう認識を持っておりますので、市民の方にも生物多様性ホットスポットをご理解いただいて、取組みを一緒にやっていただくということで、こちらのほうに関係先として市民でありますとか、NPOですとか、そういうものを追加をさせていただいてはどうかというふうに思います。

それから、2点目でございますけれども、水道記念館の話です。こちらにつきましては、水道記念館におきまして水生生物の展示を行わないことにつきましては、市として決定したことでございまして、この水道記念館で水生生物の展示を行うというふうに市の計画に盛り込むことは難しいと考えております。

それから、3点目でございますが、73ページのところでございますけれども、各主体との連携・協働の仕組みということに関しましては、先ほど仕組みについて、もう少し書けないかということなんですけれども、こちらのほうは今のところは市民の方と一緒に考えていくということで、こういう形でということをお我々のほうでつくって、そこに市民の方とかNPOの方に入っていくというよりは、まずそういう場をつくって一緒にご検討をさせていただこうというふうに考えておりますので、現時点ではこのような形で記載をさせていただけたらと考えておるところでございます。

それから、ウナギの件ですけれども、少し検討させていただいて、書き加えることができるのであれば加えたいというふうに思います。

以上でございます。

○上甫木会長 岡委員。

○岡委員 ウナギの件はそちらのほうが親しみがあるということぐらいです。

それで、先ほどの水道記念館の水族ですが、水道記念館の伝え方が悪かったのかもわかりませんが、水道記念館の復活とか、あそこで元通りにということではなくて、あそこの水族が減っているにしろ、かなりセットで琵琶湖・淀川水系の固有的な生物多様性を示している一群なので、それを何とかここにも、多分18番になるんですけども、そういうものがいて、飼育してきたんだということと、それからそれを同じように保全していくということですので、その記載をここの18番の3行の下のところにも認めないと、落ち度になるのではないかと、そういうことです。

○上甫木会長 今18番の内容のところは何らかの記載をというご提案ですか。

○岡委員 そうです。

○岡本環境施策課長 具体的施策の17番のほうでは、イタセンパラも含めて記載をさせていただいておるのですが、そちらの記載では不十分ということでしょうか。

○岡委員 そうですね。不十分というか、これは野生生息のことで、18番のほうは生息域外の保全なので、水族がセットで長年ずっと大阪で飼育されて、ちょっと減っているかも知れませんが、数にしろものすごく、全国でも1万ぐらいの淡水魚の飼育数とかだったわけで、一群が非常に価値が高いというか、生物多様性の資源としてこの戦略の中から落としていては、落ち度になるという失礼な言い方ですけども、そういう意味合いですので、載せて保全していくということが必要だということなんです。

○岡本環境施策課長 水道記念館で飼育をしております希少なイタセンパラでありますとか、アユモドキのことだと思いますが、こちらにつきましては先ほどから繰り返し申し上げておりますとおり、水道記念館については水生生物の展示を行わないということは市として決定をしております。ただ、今飼育しておる希少生物については引き続き責任を持って施設のほうで飼育をしておるという状況でございます。今いるものを継続して飼育をするという方針でやっておりますので、こちらの趣旨には合わないのかなというふうに考えております。

○上甫木会長 岡委員、多分水道記念館は、非常に生態系としての淡水魚類の保全ということで一定の意味を持っていたというのは、多分皆さん、認識されていると思うんですけども、これまでの経緯は市のほうから説明があったとおりにかと思っております。多分かな

か全体の経緯として展示するというようなことをもしここへ書き込むとすれば、その財政的な担保であるとか、そのあたりが全然確保されていませんので、なかなかそういう意味では厳しいという判断が成り立つのではないかなと。17番のところに希少動物としての保護対策というのが記載されております。この中で今の岡委員のお話からすると、単なる種だけの保護対策じゃなくて、いわゆる生態系としての重要性の啓発であるとか、そういったこともこれから取り組んでいかないといけないというような捉え方なのかなという気がしておりますけれども、事務局、追加をお願いします。

○北辻環境局長　今おっしゃっていただいているとおりで、一般論としては17番でイタセンパラ等についても固有名詞を挙げて、その保護対策の推進というのを書かせていただいています。18番は具体の方策として日本動物園水族館協会とか、日本植物園協会という名前を出してそういうプログラムに取り組むということを書いております、ここに固有の個の名前が書いていないというのは、まだ今後この生物多様性戦略に基づいてそういう協議を進めていく中で、相手の合意が得られれば一番我々としてもいいなと思っているんですけれども、まだ今おっしゃっているイタセンパラ等について水族館協会とか植物園協会とか、そういう合意も得られていない段階でございますので、固有名詞を入れていないということでございます。我々としては一般論として17番でその必要性を明記して、その手法として18番を書かせていただいております。

○上甫木会長　岡委員、よろしいでしょうか。

○岡委員　ちょっと意図が通っていないかもわかりませんので、こちらのほうは別に館で展示するとかそういうことではなくて、水族が非常にセットとしたといたら言い方があれなので、希少なもの、重要なものなので、こういったところに文言として書かれていないのが落ち度になってくることが趣旨です。その後の取り扱いがどうのこうのとかいうことは、またその後になってくると思いますので、委員長、そういう意味合いの提案といいますか、要望です。

○上甫木会長　それは17番のところの内容を少しそういう方向性というか、これまでやられたことに関しての配慮みたいな、これまでやられたというか、先ほど私が申したとおりのことなんですけれども、生態系としての保全といったような一文ぐらいはやっぱり付加しておくほうがいいのかなという気がしますが、これに関して何かほかの委員の方、ご意見がございましたでしょうか。よろしいですかね。

事務局何かございますか。

○青野環境局理事　すみません、理事の青野と申しますけれども、何度も岡委員のほうからご指摘いただいておりますけれども、例えば淀川の水族ということ、ここの記載の仕方がちょっと希少な野生動物とか、あるいは植物というこういう書き方をしておるんですけども、これに水生生物であるとかいう記載を加えたら、大体趣旨は岡委員のおっしゃっているものに合致するのでしょうか。上段のほうは野生で生息しているということに記載させていただいて、これは下のほうは生息域外の保全ということで代表例として動物と植物を出させていただいているという趣旨でございますけれども、これに水生生物といいますか、水族も記載をさせていただいたら趣旨が合うということなんでしょうか。

○岡委員　先ほど委員長のほうがおっしゃっていただいたように、こちらの18番をやや修正していただくとかそういった方向で、とにかく何回も言っておりますけれども、展示とかそういったことよりは、これまで飼育されてきたイタセンパラ、アユモドキなどを含む水族の一群を今も飼育しておられて、現存して持っているんだということが抜けていると、生物多様性の中の資源の表記として、記載として落ち度があるんじゃないかということをご指摘しておるわけです。このあたりはそのような形をお願いいたします。

○上甫木会長　そしたら、ここの取り扱いは私に一任していただいてよろしいですか。

○岡委員　そうですね。はい。

○花田委員　もう一点、多分今、岡委員が先ほどおっしゃった中で、74ページのことをおっしゃっていたと思うんですが、そのお答えがなかったんですけども。74ページというのは、庁内組織のことを示している図ということですね。だから、ここにほかの主体を入れるというよりは、これは庁内でこういう組織になっていますというふうになっていますので、当然行政のことばかりでちょっと偏っているんじゃないかというご指摘があったと思うんですけども、これは庁内組織ですので、そう思っただけであればご理解いただけるかなと思います。

○上甫木会長　ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

藤田委員、どうぞ。

○藤田委員　すみません、もしかしてこれまでに既に解決済みのことかもしれませんので、確認ということで、どうするのかということは会長に一任したいと思います。

21ページのみどりの現況についての図の表記の仕方です。恐らく建設局というか、公園関係のところでデータをお持ちなのではないかなというふうに思うのですが、1964年から2016年までの期間を柱状グラフで示されているんですけども、64年の次は79年、その次は89年、その次は94年、2000年に入ってから5年おきということになっておりまして、年度の間隔といったようなものをどういうふうに捉えるのかということについて言うと、正確な記述をお願いできればありがたいなというふうに、データ自体は公園面積はあろうかと思しますので、そのあたりは最終的にはご検討いただければなというふうに思います。

これがもし樹木・樹林率の調査をこの年度間隔でされているのであれば、もう少し折れ線グラフを伸ばすといったような形に合わせていただき、かつ2軸のデータが折れ線だけどこかで途切れているというのはちょっと違和感が個人的にはありまして、もしその樹木・樹林率の調査を2006年でやめていて、本文のご説明にもありますように、今は緑被率というのでもって見えていますということであれば、その緑被率がどういうふうな状況にあるのかといったようなことを別の破線とか、そういった形で本文とご参照できるような形で表記していただいたほうが誤解が少ないのではないかなというふうに思いますので、恐らくこれにかかわる建設局になるんでしょうか、公園のほうとあとはみどり関連部局の方とデータがどのようになっているのかというのをご確認いただいて、できれば途中でデータが途切れないようにと、その横軸の年度間隔といったようなものを再度ご検討いただきたいと思えます。

もう一つは、13ページのクロマグロだけイラストになっていて、ほかの生き物は全て写真表記になっていますので、もしクロマグロが生かされるのであれば、やはりほかの生き物表記と同じように写真等をご利用いただければありがたいなと思えます。

以上です。

○上 甫木会長 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○岡本環境施策課長 1点目でございますが、まずこの指標と、この形にグラフがなりましたことについてご説明します。まず、樹木・樹林率につきましては、この1964年から2006年にかけてまして、こういったスパンで実施をされておりまして、必ずしも5年ごとにやっておるといった状況ではないということと、それから2006年を最後に実施されていないということですので、こういう形で書かせていただいているという状況でございます。そ

の後、この樹木・樹林率についてはデータとして算出していないのですけれども、大阪市では緑被率を新たな指標として調査をしておるという状況ですけれども、緑被率につきましても、継続して今調査を実施していないので、緑の推移というものをお示しするには、なかなか使いにくいのかなということで、この表には記載をしていないという状況でございます。そういう意味で、もともとこの樹木・樹林率の折れ線グラフだけを書いていたのですが、2006年が最新ということでは、余りにデータが古いだらうということで、都市公園の面積を補足的に追加させていただいたという状況でございますので、この都市公園の面積であれば、委員ご案内のとおり継続的にデータは把握できておりますので、それをここで追加をすることは可能かなと考えております。

それから、13ページのほうのマグロの写真につきましては、今手元にはございませんが、調べてみたいと思います。

○上甫木会長　　どうぞ。

○藤田委員　　すみません、丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。大変よく理解できました。その上でなんですけれども、樹木・樹林率の継続的な調査がされていないことにより、年度間隔をこのようにされたということなんです、そうであるなら、点と点をこの間隔で結んでよいのかという問題がやはり残されますので、このあたりはどのような表現が一番適切なのかというのをご検討いただくようお願いしたいことと、こちらの審議会での案件ではないかと思いますが、やはり生物多様性を考えていく中で、生息域の一つとして緑というのはとても重要だという認識は共有されておると思うので、継続的なそういった現況調査みたいなものをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○上甫木会長　　ありがとうございます。大変重要なご指摘をいただきました。

○花田委員　　グラフのことですが、最初の64年と79年が15年離れているのに、5年の間隔なので、ここだけ急に伸びているみたいなんですけれども、実は横が3倍になりますと、それほどでもないという、そこのところのご指摘だったと思います。よろしく願いいたします。

○上甫木会長　　ほかいかがでしょうか。

○傍聴者　　傍聴席からですけれども、よろしいでしょうか。

○上甫木会長　　傍聴者の意見は受けられるんですか。

○岡本環境施策課長 傍聴者は質問できません。

○上甫木会長 どうぞ。

○花田委員 ご質問、ご意見がありましたらもっとお聞きしようと思ったんですけれども、それとは別に部会長をやらせていただきまして、2点ほど申し上げたかったことがございます。

まず、これを出す前の「あり方」という方針が実は随分前に出されておりました。それからずいぶん時間がたったということと、それから大阪市内には生物多様性や生物に関して非常に熱心に活動されていらっしゃる市民の方、市民団体の方がとてもたくさんいらっしゃるということがありましたので、この計画を策定するときに、ぜひにとお願いしたのは、市民の方のご意見をお聞きしながらつくっていくということでした。先ほどの事務局のご説明に、この後、市長に答申して、そしてパブリックコメントを実施するというお話がありました。通常はこの案をつくってパブリックコメントにかけて、市民の意見を聞きましてということになるんですけれども、そういうことではなくて、この計画は市民の方のご意見をお聞きしながら進めたいというふうに考えておりました。それで、この中にもありますが、お願いして11月19日に自然史博物館で開催した自然史フェスティバルでシンポジウムを実施していただきました。その後、その途中もそうですが、会場の方々から、特に活動されていらっしゃる方々からたくさん声をお聞きする機会を得ることができました。それもここに反映されているということをもまず一つご報告申し上げたいと思います。

もう一つは先ほどからコラムについて、いろいろ突っ込みが入っておりますけれども、実は一番最初の案というのは、かなりコラムも少なかったですし、分量も余り厚くなってはという思いもあったんですけれども、審議会の委員の方のご意見も、それから部会の私たちの意見もできる限り聞いてくださってコラムを追加したり、いろいろな資料を示したりということで、この件に関しましては、事務局の方が躊躇することなく、充実した内容にさせていただいたなというふうに思っております。この2点というのは今回の特徴だったというふうに思いますのでご報告いたします。

私、1点、事務局にお聞きしたいんですが、先ほど参考資料4というのをお示しいただきました。実は寝耳に水なんですけれども、この参考資料4はどういう扱いになってくるんでしょうか。この生物多様性戦略というのを発表していく中で、そこら辺を少しご説明いただけたらありがたいと思います。

○岡本環境施策課長 ありがとうございます。

この参考資料4ですが、恐縮なんですけれども、部会のほうで議論をしたものではなく、我々大阪市役所の中で、改めてこの策定・推進の意義ということで整理をさせていただいたものでございます。この戦略を策定していく過程で、いろいろとご指摘もいただきまして、この生物多様性戦略というのは、本当に大事なもの、人類の生存にとって非常に大切なものですし、今後大阪市の将来を考えていく上で非常に大切な内容がたくさん含まれているということを、我々認識をさせていただきましたので、このことをいろいろな方にわかっただけで必要があるかと考えました。我々、非常に大事なものだということを気づかせていただいたんですけれども、まだこの生物多様性というものに関して、その重要性が十分に浸透していないのではないかという課題意識を持っておりますので、この資料でもって大阪市としてこの戦略を策定し、推進することの重要性につきまして関係する先に訴えていくために作成をさせていただいたということでございます。

○花田委員 これは、こういう形でまた何らかの機会に市民の方にお示しするというところではないんですか。

○岡本環境施策課長 当然市民の方もそうですし、市民の方以外も、関係する例えば役所の中も含めて、この生物多様性の保全に我々が取り組んでいくことの意義というのを十分わかっただけこうということで、この生物多様性戦略の先には、最後のところに書いております環境政策を改めて今後構築していくことにもつながっていくというふうにも考えておりますので、そういったことを訴えてまいりたいということでございます。

○北辻環境局長 今、課長からご説明申し上げましたけれども、生物多様性戦略を策定する中で、この内容につきましては部会のほうでいろいろご議論もいただいて、こういう立派なものに至ったわけでございますけれども、今、岡本課長が申し上げましたように、大阪市が今、置かれている立場とか大阪市の行政のめざすべき方向性とかを踏まえた上で、もう一回、生物多様性戦略の、我々大阪市行政にとっての意義というのを行政として整理したものがこれでございます。我々環境局としては、1番で国際的な動向ということで、国連人間環境会議、これが環境についての一番最初のパラダイムシフトと言われておりますけれども、それに始まって、1992年にリオ宣言で気候変動、生物多様性という二本柱ができたこと、こういった経過を踏まえて、まさしく人類の生存基盤であると、ある意味、人知を超えたそういう重要性を帯びているもので、SDGsの中においても非常に密接不可分

に関連するもので、大阪市が国際的プレゼンスの向上をめざす上で必要不可欠なものだということをお市の行政的にもう一回、再度認識する必要があるであろうということで環境局でまとめたものでございまして、積極的に市長、議会、市民に対して周知してまいりたいと考えております。

○花田委員　ありがとうございます。この本文の2ページに、大阪市生物多様性戦略の計画期間というところで、国家戦略などの改定の状況を踏まえて改定しますということが載っているのですが、そのあたりをせっかくですから、どこかに入れればと思います。なぜ3年間という思いはどこかに載っているのでしょうか。私、今ちゃんと読んでいないのですけれども、何か別にしてくださいというわけではなく、これは部会に諮られたものでもないのですけれども、見られた方がなぜ3年間というのはいよいよあるような気がしますので、せっかくこういうのをつくられたのであれば、そういう大所高所からの位置づけですよね。そうして、国家戦略とかの切れるところでもう一回見直しますというようなことをどこかに入れられたらいいかもしれないなと思いました。

以上です。

○上甫木会長　この参考資料4というのは今、局長が説明されたとおりで、非常に僕は重要な資料だと受けとめたんですけれども、今日も環境審議会に関係する局長、来られています。まさに生物多様性戦略というのは、要するに生き物の保全戦略じゃないんですよ、もっと多面的な我々の生活であるとか、地域の振興であるとか、そういうことを大きな目標にしているという、そういう意味でやはり関係部局であるとか、あるいは議員であるとか、そういう方の理解を得るという意味では、非常に大事な資料として位置づけられるのではないかとこのように受けとめましたので、特に横串としての意味合いというのを皆さんにご理解いただいてご協力いただくということでお使いいただければと思います。

そうしましたら、予定していた時間も迫っているんですけれども、ほかに何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

和田委員、どうぞ。

○和田委員　議事の運営に関してなんですけれども、先ほど傍聴人からの発言の求めがありまして、事務局のほうでだめだというお答えがあったんですが、これは何か根拠があるのでしょうか。

○上甫木会長　お願いいたします。

○岡本環境施策課長 傍聴要領に基づいた規定でございます。

○和田委員 傍聴要領というのはどこにあるんですか。

○岡本環境施策課長 傍聴要領は、実は傍聴に来られた際に、傍聴人の方にはお渡しをさせていただき、ご提示もさせていただいておるもので、審議会のほうで定められた傍聴要領でございます。

○和田委員 審議会で定められたというのは、この大阪市環境審議会で定めたということですか。

○岡本環境施策課長 そうです。

○和田委員 私の任期中はそういうものは記憶にないんですけども、もっと前に定められているということですか。

○岡本環境施策課長 そうです。

○和田委員 わかりました。今日はそれでもいいんですけども、私の考えでは、審議会というのは、審議会の委員の議論が中心になることは間違いないし、それを中心にやるべきだと思うんですけども、時間が余れば、傍聴人からの発言もあっていいなど、声は聞いてみたいなと思ったんですよ。ですから、そういう傍聴規則があるならば、例えば最後時間が余ったら傍聴人に発言を求めるとか、そんな規則の改定も考えていいのかなと思いました。最終的にはこの審議会の委員の多数決で、傍聴人の発言を全く認めないならそれはそれでいいし、もしくは部分的に認めるとか、時間が余ったら時間制限して認めるというのでもいいんですが、そんな準則のあり方を改めて議論していったほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○上甫木会長 ありがとうございます。

関連してでしょうか。はい。

○岡委員 完全に関連ですので、運営のことでつけ足します。部会が開かれて、私任期が11月1日であったので、生物多様性部会のほうへ傍聴に行かせていただきたいということで、お伝えしたんですけども、これも完全に部外秘で、クローズなのでということで、委員だけでも入れなかったという状況がありますので、今後また和田委員がおっしゃったようなこととあわせて部会への審議会委員の傍聴の制度をつくっていただくとか、そういった仕組みをちょっと変えていただけたらと思います。

○上甫木会長 事務局、ご説明をお願いいたします。

○岡本環境施策課長 まず、和田委員のご指摘ですけれども、これは環境審議会のほうで定めた傍聴要領でございますので、取り扱いを変更する場合は環境審議会のほうでご決定いただければということでございます。

それから、岡委員のご指摘でございますけれども、まず部会の取り扱いでございますが、平成9年の環境審議会におきまして、審議会は原則公開、部会につきましては個別専門的事項について判断、審議を行っていただく場ということであるのと同時に、審議会で審議をいただくための素案を取りまとめていただく場ということで、自由で有効、活発な議論をしていただくことを重視するという理由で非公開とする取り扱いが決定をされておりました、この取り扱いが現在まで継続しておることですので、こちらのほうも取り扱いを変更する場合には審議会で決定をいただければということでございます。取り扱いに関しましては、会長とご相談をさせていただきまして、審議会のほうで改めてご検討いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○上甫木会長 今後の審議会での検討事項ということで認識させていただきたいと思えます。

ほかいかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○楠本委員 大阪商工会議所の楠本でございます。この戦略にとって最も重要なことは「使われる」ことだというふうに考えております。せっかくよいものができ上がっても、取り組むべき主体に認知されなければ意味がありません。本戦略の存在と内容について、広く周知を図っていくことが重要だと思っておりますので、大商はその一翼を担いたいと考えております。

○上甫木会長 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本（浩）委員 今回初めて参加させていただきます連合大阪から来ております山本です。

今の楠本委員のお話ではないですけれども、私も専門ではありませんので、初めてです

けれども拝聴させていただきました。本当に多くの気づきをいただきました。加えて、労働組合としても、環境保全活動とかいう観点から、従来から取組みをさせていただいている部分もあります。今回の生物多様性に絡めて、1点目、次の改定に向けての話かもしれませんが、今実施している取組みと今回47個の取組みが示されておりますけれども、新たに取り組む部分も含めて、それをどのように評価をして次につなげていくのかというところ、まだ戦略を立てる段階ですので、今からちょっと気が早い話かもしれませんが、我々働く者の感覚からしますと、どうしても手間のかかるものであるとか、そういったものというのは皆さん、忙しいと言ってしまう言い過ぎかもしれませんが、なかなか認知がされにくい、継続がしがたいというところも実態としてございますので、そういったところも含めて評価をしていただきながら、次につながるような、最終目標の2050年に向けてつながっていくような形で今後、取りまとめていただければと思いますし、私も少しはお役に立てるようにやっていきたいと思っております。

それから、もう一点だけ、個別の中身のところでありますけれども、14ページ目、これもさんざん議論がなされた後かと思っておりますので恐縮なんですけれども、4つの危機のうちの第2の危機ということで、人間活動が縮小したことに伴う危機だということで記載がされております。その一方でコラムのところで、シカの増加が深刻な被害だと。事実の部分かもしれませんが、シカが悪いんだみたいなのが表に出てしまっていないかなというふうに、個人的かもしれませんが、思った次第です。ですので、もともとは自然の働きかけ、人間活動が少なくなったということが根っこです。その根っこのものだというところなので、このつながりの部分で上の説明のところはシカやイノシシの生息場所となるなどということでもちょっと配慮した書きぶりになっているのが、コラムになると被害深刻みたいなことになっているので、ちょっと書きぶりが強過ぎないかなと思ったのと、それに関連してではないんですけれども、第3の危機のところ、112ページ目以降のところ、外来種みたいな形で記載がされているオオクチバスとか、ヌートリアとか、この辺が写真で出ておりますので、その並びではないですけれども、シカが見えてしまうのではなかろうかというふうに少し見えた次第です。私、奈良に住んでいるからかもしれませんが、少し気になった次第ですので、そういうことではないということであれば結構でございます。

以上です。

○上甫木会長 事務局、何かありますか。

○岡本環境施策課長 このシカの被害というのは、本当に深刻なものというふうに我々伺っております、こちらに掲載しておりますのは、説明の段階で申し上げたのですけれども、本文中では委員のご案内のとおり、生息場所となるなどというところで表現をとめていたのですけれども、それがどういった影響、深刻な悪影響があるのかということがわかるようにすべきだという部会での議論がございましたので、こういう形で掲載をさせていただきますので、ご理解をいただければと考えております。

○上甫木会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、今日委員の皆様からご意見を多く出していただきました。今後の取り扱いについて決めてまいりたいと思っておりますけれども、本日出されました皆様方のご意見を受けまして、修正を行っていきたいと思っておりますけれども、修正の内容については、非常にスケジュールもタイトですので、私にご一任いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上甫木会長 ありがとうございます。

なお、委員の皆様方には後日、答申書等を事務局を通じて送付したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の予定の議事は全て終了しましたけれども、全体を通じまして何かご意見等ございませんでしょうか。

そうしましたら、ほかにないようであれば、これで本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様、ご協力どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○司会 上甫木会長、並びに委員の皆様には長時間ご議論いただきまして、まことにありがとうございます。

これをもちまして第34回大阪市環境審議会を終わらせていただきます。